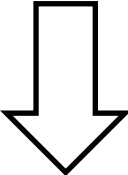


事業所管部局による点検			
	評 価	項 目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	交付決定時に、都道府県が不服審査会に必要な経費であると申請された経費をチェックし、実績時にも適正に執行されているか確認を行っている。 以上により、補助金の適正な執行に努めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		障害者自立支援法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
－			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			

厚生労働省
(14百万円)

各都道府県が支出する不服審査会経費について、支出額の1／2を補助する。



補助

A. 47都道府県
(14百万円)

各都道府県は、不服審査会を運営するために必要な経費(報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料並びに使用料及び賃借料)を支出する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A. 大阪府			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	審査会委員報酬	0.73			
役務費	速記録作成、テープ起こし	0.26			
消耗品費	点字資料作成	0.23			
会場使用料	会場借上げ費等	0.09			
旅費	審査会委員旅費及び調査費	0.08			
計		1.3	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府		1.3		
2	東京都		1.0		
3	三重県		0.7		
4	北海道		0.6		
5	兵庫県		0.5		
6	愛知県		0.5		
7	鹿児島県		0.4		
8	神奈川県		0.4		
9	熊本県		0.4		
10	石川県		0.3		